

第2回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和6年7月25日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 山本部長・仁尾副部長・米山委員・南部委員・幸田委員・中村委員・森委員・遠藤裕美委員・阪井委員・吉岡委員・竹内委員・武市委員・岡久委員・遠藤義春委員・湯浅委員・尾崎委員・西野委員
- 欠席委員 岡部委員・井出委員
- 小池主査 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
議案書7ページ第6号議案No.2については取下げとなりました。
- 山本部長 (部長挨拶)
それでは第2回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は新野地区の幸田委員と宝田地区の武市委員にお願いします。
まず、前回の地区付託について、事務局より報告してください。
- 小池主査 前回の地区付託につきまして、ご報告します。この案件は非農地証明願の案件でございました。地元委員より、非農地になった経緯に疑義がありとして、地区付託となっております。
その後、6月25日に経緯書の提出があり、7月22日に長生地区委員の承認をいただきました。以上、ご報告いたします。
- 山本部長 それでは、本日の議事に入りたいと思います。
- 第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法の規定により許可申請の取下について（3条）
第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第4号議案 農地法の規定により許可申請の取下について（5条）
第5号議案 農地法第5条の規定による事業計画変更について
第6号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第7号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について

議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますので
ご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。

米山委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は7月22日に福井公民館にて
福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。
その結果を報告させていただきます。

議案書の8ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」
地区部会では、許可相当としました。

以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次に、福井地区をお願いします。

南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は7月22日に福井公民館
にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。
その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」
地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。
す。

山本部長 次に、橘地区をお願いします。

南部委員 橘地区は案件ございません。

山本部長 次に、新野地区をお願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は7月22日に新野公民館
において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告さ
せていただきます。

議案書の3ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」
地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。
す。

山本部長 次に、桑野地区をお願いします。

森委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は7月22日に桑野公民館

にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の８ページをお開きください。第７号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次に、見能林地区をお願いします。

吉岡委員 見能林地区は案件ございません。

山本部長 次に、富岡地区をお願いします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は７月１９日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の６ページをお開きください。第５号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次に、宝田地区をお願いします。

武市委員 宝田地区は案件ございません。

山本部長 次に、長生地区をお願いします。

岡久委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は７月２２日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の８ページをお開きください。第７号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

山本部長 次に、中野島地区をお願いします。

遠藤義春委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は７月２２日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その

結果を報告させていただきます。

議案書の３ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の７ページをお開きください。第６号議案についてですが、既に事務局から報告がありましたが、取下げとなっています。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

山本部長

次に、大野地区です。

大野地区からご報告します。大野地区は７月１６日に事務局にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の１ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の８から９ページをお開きください。第７号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

山本部長

次に、加茂谷地区お願いします。

湯浅委員

加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は７月１６日に事務局にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の３ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

山本部長

次に、那賀川地区お願いします。

尾崎委員

それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は７月１９日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の２ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の３から４ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の５ページをお開きください。第４号議案「委員による朗読・説明」

地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9ページをお開きください。第7号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

山本部長 次に、羽ノ浦地区お願いします。

仁尾副部長 羽ノ浦地区は案件ございません。

山本部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から第2・3・4・6号議案について報告があるようなので説明をお願いします。

事務局 第2号議案No.1・2の農地法第3条の取下げについて報告
第3号議案No.9・10の農地法第3条の許可申請について報告
第4号議案No.1・2の農地法第5条の取下げについて報告
第6号議案No.3・4の農地法第5条の許可申請について報告

山本部長 ご質問がありましたら発言願います。

阪井委員 今回の報告について端的にどう変わったのか。

事務局 一時転用面積が〇〇〇〇〇〇については11.66㎡から11.84㎡に変更し、〇〇〇〇〇〇については11.97㎡から12.54㎡に変更となりました。変更理由は、支柱の位置や量が原因です。

阪井委員 第2号議案の取下げも同じあつかいか。

事務局 空中権となりますので、5条申請と連動し、取下げて、申請することになります。

阪井委員 区分地上権である空中権は申請する必要があるのか。

事務局 営農型太陽光発電施設においては、土地の所有者と営農型太陽光発電施設所有者が異なる場合は必要となります。

阪井委員 耕作は申請者がするのか。

事務局 耕作者については、申請者の社員が行います。既に利用権が設定されています。

山本部長 ほかにございませんか。

(意見なし)

山本部長 はい、ほかに意見もないようなので、採決に入りたいと思います。
まずは、議案書 7 ページ第 6 号議案No. 2 の取下分案件以外の第 1 号議案から第 7 号議案を一括してを承認してよろしいか。

一同 異議なし

山本部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

小池主査 報告します。第 2 回農地部定例会議案については、第 1 号議案から第 7 号議案のうち第 6 号議案のNo. 2 については、取下とし、その他の議案については、全て承認です。

山本部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

(意見なし)

山本部長 はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いします。

事務局 (2025 年度の農林業センサスについて説明)

山本部長 以上をもちまして、第 2 回農地部定例会を閉会いたします。次回は、8 月 26 日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会